

### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

用地取得の難航により、整備区間の中央にある鶴田川橋の重車両対応化と拡幅が完了していないため、現在においても中心市街地において混雑している。また、用地買収が完了した箇所については歩道の部分供用を図っているが、電線類地中化が出来ていないため、現在も電柱が乱立している。このため、現在も必要性が高い。



### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・ボトルネックとなっている橋梁の架替工事を実施し両側歩道を完成させ、混雑を解消する。(混雑解消には現計画で整備する必要あり。)
- ・歩道の用地が確保できた箇所については部分的に供用を開始してきた。
- ・乱立する電線類を地中化することで歩道空間の確保と災害に強いまちにする。



#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		-		費用便益分析マニュアル			H20
基準年		-		H21			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	-	-	1,351,000	98.6%		
	維持管理費	-	-	18,000	1.4%		
費用合計(C)		-		1,369,000			
便益 (千円)	走行時間短縮便益	-	-	1,338,000	84.2%		拡幅による速度向上 並行路線の交通量減少
	交通事故減少便益	-	-	116,000	7.3%		整備されない場合の交通事故による社会的損失
	走行経費減少便益	-	-	135,000	8.5%		
便益合計(B)		-		1,589,000			
費用対効果分析(B/C)		-		1.16			